

令和 3 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査

資 料

決 算 審 査

令和 4 年 7 月

福祉保健部 ささえあい福祉局福祉保健課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料(総括表)	7
7	事業別実施状況調べ	9
8	予備費の充用調べ	20
9	現金の取扱状況	20
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	21
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	23
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	
12	借受不動産明細調べ	24
13	職員駐車場の管理状況調べ	24
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	24
15	備品の処分状況調べ	24
16	貸付金等状況調べ	25
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	25

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

(3) 決算審査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
		4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定員		20	22	0	0	0	0	20	22	子どもの貧困関連業務を家庭支援課へ移管△1、課長はささえあい福祉局長が兼務△1
現員		(2) 20	(3) 24	(5) 6	(5) 5	(0) 0	(0) 0	(7) 26	(8) 29	育休等3名(定数外) 鳥取市派遣4名(定数外)
過不足(△)		△1	△1	0	0	0	0	△1	△1	欠員△1
臨時的任用職員		0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員		7	6	0	0	0	0	7	6	一般事務6名 事務補助1名

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
福祉保健部長 兼ささえあい福祉局長	中西 眞治	1	3	通算1年3か月 R3.4月～R4.3月福祉保健部長 兼健康医療局長
ささえあい福祉局副局長 兼福祉保健課長	明場 達朗	0	3	
地域福祉推進室長	八本 晃一	1	3	通算1年3か月 R3.4月～R4.3月くらし応援対策室長
課長補佐	沖村 昌治	1	3	
課長補佐	妹尾 史子	1	3	
課長補佐	林 和彦	0	5	
課長補佐	岡村 浩	4	3	
課長補佐	三浦 敏樹	2	3	
課長補佐	中島 進	0	3	
課長補佐	中村 礼	2	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳																	
		国庫支出金	起債	その他															
鳥取県再犯防止推進事業	29,455	28,078		1,377															
将来ビジョン	-																		
令和新時代創生戦略	大項目 - 中項目 - 小項目 - SDGsゴール 03 すべての人に健康と福祉を																		
政策項目	-																		
1 事業の目的、概要	<p>犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p>																		
2 事業の内容、実施の状況	<p>(1)再犯防止推進協議会の開催</p> <p>ア 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護に取り組む民間団体等</p> <p>イ 内容 ・相互の情報交換や課題の共有 ・鳥取県再犯防止推進計画(以下「県計画」)の進捗管理、意見等</p> <p>(2)鳥取県地域生活定着支援センターの運営</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人口支援</th> <th>出口支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営主体</td> <td colspan="2">一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター(鳥取市富安2丁目104-2)</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td colspan="2">相談支援員4名、事務職員1名</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>起訴猶予者、執行猶予者、罰金・料料を受けた者等のうち、福祉的な支援が必要な者</td> <td>刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td> 1 被疑者・被告人段階の支援 ・対象者の福祉サービスに係るニーズ確認 ・更生計画の作成 ・社会復帰後の受入施設等の確保や、直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催) </td> <td> 1 刑務所出所前の支援 ・保護観察所の生活環境調整への協力 ・刑務所等出所後の受入施設等の確保や、福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)県計画に関する取組</p> <p>ア 地域の受け皿拡大 関係機関の連携強化、地域連携協議会の開催に向けた調整等</p> <p>イ 広報啓発 県政広報を活用した再犯防止月間の啓発等</p>				区分	人口支援	出口支援	運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター(鳥取市富安2丁目104-2)		職員	相談支援員4名、事務職員1名		対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・料料を受けた者等のうち、福祉的な支援が必要な者	刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者	支援内容	1 被疑者・被告人段階の支援 ・対象者の福祉サービスに係るニーズ確認 ・更生計画の作成 ・社会復帰後の受入施設等の確保や、直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)	1 刑務所出所前の支援 ・保護観察所の生活環境調整への協力 ・刑務所等出所後の受入施設等の確保や、福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)
区分	人口支援	出口支援																	
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター(鳥取市富安2丁目104-2)																		
職員	相談支援員4名、事務職員1名																		
対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・料料を受けた者等のうち、福祉的な支援が必要な者	刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者																	
支援内容	1 被疑者・被告人段階の支援 ・対象者の福祉サービスに係るニーズ確認 ・更生計画の作成 ・社会復帰後の受入施設等の確保や、直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)	1 刑務所出所前の支援 ・保護観察所の生活環境調整への協力 ・刑務所等出所後の受入施設等の確保や、福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備(コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービスに係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築(ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信(地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)																	
3 事業成果(改善状況)・課題等	<p>(1)県計画の概要</p> <p>・基本方針及び主な具体的施策</p> <p>犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることにより再犯を防止し、県民が安全で安心して暮らせるよう、次の重点課題に取り組む。 (計画期間 平成30年度から令和4年度までの5年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点課題</th> <th>主な具体的施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①国・民間団体等との連携強化</td> <td>・再犯防止推進協議会の設置 ・地域生活への円滑な移行や、地域生活における相談などを支援する新たな機関の設置の検討</td> </tr> <tr> <td>②就労・住居の確保</td> <td>・対象者への鳥取県立ハローワーク等の利用の周知 ・保証人がいない場合の賃貸住宅に係る債務保証制度の創設の検討</td> </tr> <tr> <td>③保健医療・福祉サービスの利用の促進</td> <td>・薬物依存症の相談拠点・治療拠点機関の設置の検討</td> </tr> <tr> <td>④非行の防止と、学校等と連携した修学支援の実施</td> <td>・少年院における療育支援が必要な少年・保護者に対する県の関係機関による相談支援</td> </tr> <tr> <td>⑤民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進</td> <td>・民間団体のボランティア募集の呼びかけに対する協力 ・県政だより等による更生保護の啓発等</td> </tr> </tbody> </table>				重点課題	主な具体的施策	①国・民間団体等との連携強化	・再犯防止推進協議会の設置 ・地域生活への円滑な移行や、地域生活における相談などを支援する新たな機関の設置の検討	②就労・住居の確保	・対象者への鳥取県立ハローワーク等の利用の周知 ・保証人がいない場合の賃貸住宅に係る債務保証制度の創設の検討	③保健医療・福祉サービスの利用の促進	・薬物依存症の相談拠点・治療拠点機関の設置の検討	④非行の防止と、学校等と連携した修学支援の実施	・少年院における療育支援が必要な少年・保護者に対する県の関係機関による相談支援	⑤民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進	・民間団体のボランティア募集の呼びかけに対する協力 ・県政だより等による更生保護の啓発等			
重点課題	主な具体的施策																		
①国・民間団体等との連携強化	・再犯防止推進協議会の設置 ・地域生活への円滑な移行や、地域生活における相談などを支援する新たな機関の設置の検討																		
②就労・住居の確保	・対象者への鳥取県立ハローワーク等の利用の周知 ・保証人がいない場合の賃貸住宅に係る債務保証制度の創設の検討																		
③保健医療・福祉サービスの利用の促進	・薬物依存症の相談拠点・治療拠点機関の設置の検討																		
④非行の防止と、学校等と連携した修学支援の実施	・少年院における療育支援が必要な少年・保護者に対する県の関係機関による相談支援																		
⑤民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進	・民間団体のボランティア募集の呼びかけに対する協力 ・県政だより等による更生保護の啓発等																		

(2)事業成果、効果、目標に対する達成状況

ア 目標に対する達成状況 刑法犯検挙者中の再犯者率を、令和4年度末までに20%にする。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
再犯者率	27.4%	31.8%	30.8%	28.0%	25.6%

※最新

イ 事業成果、効果

(ア)鳥取県地域生活定着支援センターの運営

高齢・障がいにより福祉的な支援を必要とする、矯正施設退所予定者及び退所者等に対し、矯正施設や保護観察所等と連携・協働しつつ、入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、その社会復帰及び地域生活への定着を支援し、再犯防止に資することを目的としてH23に設立し、現在の運営主体に委託開始したH30からR3まで108名に対してコーディネート等支援した。

(イ)関係機関との連携強化

- 令和3年度から全国で開始された地域生活定着支援センターの「被疑者等支援業務」について、同センター主催で開催された説明会に参加して意見交換を行い、連携強化を図った。(厚労省、地検、保護観察所、少年鑑別支所、刑務所、県弁護士会から合計49名が参加)
- 「鳥取県再犯防止推進会議」を令和4年3月に開催し、関係機関での情報共有・意見交換を通じて、国、県、民間支援団体、刑事司法等関係機関でのネットワーク構築を進めた。
- 法務省主催地域連携協議会を調整・実施した(全3回)。幅広い行政機関や民間団体が連携した取組をどのように進めていくか等を協議して課題を共有することができた。特に、これまで本事業では市町村との協働が少なかったという面で、意義深いものとなった。
- 入口支援に関して関係機関での意見交換会や研修会を行ったことで、地域生活定着支援センターの業務に対する認知度がより広がり、重要性の理解が進んだ。
※入口支援・障がい又は高齢により福祉的な支援を必要とする被疑者・被告人等に対して福祉的な支援や相談対応を実施すること。

(ウ)広報・啓発活動

- 長年、刑務所でコンサート等の活動を行ってきた鳥取県出身のデュオ「Paix2」に感謝状を贈呈した。
- 7月の「再犯防止啓発月間」に、SNSでの周知啓発を行った。

(3)令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 「地域連携協議会」への参加や関係機関による意見交換会の開催などを通して連携強化に取り組んだ。前者においては、初めて実施したが法務省地域再犯防止推進モデル事業の成果を市町村に共有することや、国・県・市町村・民間団体等が連携した取組をどのように進めていくかを広く共有・協議することができた。後者においてはこれまで深めることができていなかった、現場担当者レベルでの支援における共通の理解をもち、その方向性を確認することができた。

(4)課題

- 再犯防止の取組においては、福祉の実施主体である市町村の関与が不可欠である。市町村における再犯防止の取組推進について協力、働きかけが必要である。
- 起訴猶予者、執行猶予者への支援にあたっては、限られた期間(勾留期間等)内で対象者を適切な福祉サービスや住居・就労先などへつなげられるよう、鳥取地方検察庁や鳥取県弁護士会等関係機関との連携を一層図っていく必要がある。
- 地域生活定着支援センターの事務所所在地が鳥取市であることから東部圏域の支援件数が多くなっているが、中部、西部圏域においても支援ニーズはあり、鳥取地方検察庁、鳥取県弁護士会、地元自治体等と連携して中部、西部圏域の支援を行っていく必要がある。
- 関係者の再犯防止に関する取組や意義については、一般県民に十分に浸透しているとは言えず、引き続き周知・広報を図る必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
生活困窮者に係る総合支援事業	56,764	20,447		3,946	32,371
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	大項目 - 中項目 - 小項目 - SDGsゴール -				
政策項目	-				
1 事業の目的、概要 生活困窮者等の自立に向けた包括的支援（生活・社会訓練、家計支援、就労支援、経済的支援等）を行う。					
2 事業の内容、実施の状況					
(1) 生活困窮者自立支援事業 県福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須及び任意事業の実施					
項目		事業の内容			
①自立相談支援事業【必須】		生活困窮者に対する相談支援等（主任相談員、相談員、就労支援員を配置）、地域における関係機関とのネットワークづくり			
②住居確保給付金【必須】		離職者等のうち所得等が一定水準以下の者に対する有期での家賃相当額の給付			
③就労準備支援事業【任意】		直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対する生活・社会・就労訓練の実施、職業体験やボランティア活動に協力する事業等々の確保			
④家計改善支援事業【任意】		家計管理に課題を抱える生活困窮者に対する公的制度の利用支援や家計収支改善等に関する支援			
⑤学習支援事業【任意】		生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対する学習支援（大山町のみ）			
※①の就労支援員（大山町）は町村と共同設置。②は県直営、その他は委託実施（町社協等）。					
(2) 県による市町村支援事業 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援（養成研修・現任研修の実施、支援員からの相談対応、関係機関との支援ネットワーク形成等）を行う。（委託実施）					
(3) ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。（委託実施）					
(4) 被保護者自立（就労）支援事業 県西部福祉事務所に圏域町村と共同で就労支援員を配置して、被保護者に対して就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施する。（中部は委託実施）					
(5) 見舞金 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。					
3 事業成果（改善状況）・課題等					
(1) 事業の実施状況					
ア 三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業の実施					
○対象者 生活保護に至る前の段階の生活困窮者（一部事業は生活保護受給者も対象）					

○事業内容

事業名	概要
自立相談支援事業 (必須事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・各町社会福祉協議会に委託し、窓口を設置（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置） ※就労支援員は中部及び西部圏域でそれぞれの各町村と共同設置 ・相談支援、アセスメント、チーム支援の実施（相談者数：80件（三朝町23件、大山町57件）、プラン作成：6件（三朝町2件、大山町4件））
住居確保給付金 (必須事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・失業等により住居を失った、又は失う虞のある相談者に対して住居確保のための給付金支給及び就労支援を行う。（三朝町0件、大山町0件）
就労準備支援事業 (任意事業)	<p>【三朝町】（利用実人員：2名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三朝町社会福祉協議会に委託 ・状況を聞き取った上で、地域でのボランティア活動等を計画していたが、利用者の体調不良等により実施には至らなかった。 <p>【大山町】（利用実人員：16名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・居場所・交流支援：“さくらカフェ”を大山町社会福祉協議会内で開催。他者との交流を通じた仲間づくり・社会性向上支援、社会体験活動を実施。 ・就労支援：支援対象者が自立した生活が営めるよう、個別プログラム（自己分析・振り返り）を作成し、農業体験や手工芸・調理実習等を行い、目標達成に向けた支援を実施。
家計改善支援事業 (任意事業)	<p>【三朝町】（利用実人員：2名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三朝町社会福祉協議会に委託 ・生活福祉資金の特例貸付の手続きと併せて、家計状況等の聞き取り等を通じて状況に応じた助言を実施 <p>【大山町】（利用実人員：3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・面談による収支状況の聞き取り、家計管理表の作成等を通じて、生活面や家計等について状況に応じて助言を実施
学習支援事業 (任意事業)	<p>【大山町】（利用実人員：3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山町社会福祉協議会に委託 ・教員OB等のボランティアによる学習支援を実施

イ 生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業の実施

○委託先：鳥取県社会福祉協議会

○対象地域：県全域

○事業内容：県内市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施を図るため、人材育成、ネットワークの構築、社会資源の開拓及び関係する情報の収集・提供等のバックアップ支援を行った。

<具体的な実施状況>

・相談・助言

各自治体の生活困窮者自立支援機関に対して、電話や訪問、メール等により、相談・助言を随時実施

・研修会・セミナー等

各自治体の生活困窮者自立支援機関の支援員等に対する研修会・セミナーを開催

開催日	研修名	参加者数
R3. 4. 27	初任者研修 (講師：国研修を修了した自立相談支援機関職員3名)	12人
R3. 7. 26 ほか5回	生活困窮者自立支援制度人材養成研修（都道府県研修） ※国の人材養成研修と併せて受講することで修了認定となる。	全6回： 117人
R3. 8. 6	包括的支援体制整備に係る担当者研修 (講師：厚生労働省社会・援護局地域福祉課 大和望係長、鳥羽市健康福祉課 沼浩嗣氏)	46人
R3. 12. 13 ほか2回	包括的支援体制整備推進に係る人材育成研修（全3回） (講師：文京学院大学大学院人間学研究科 中島修教授、日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科 菱沼幹男准教授)	全3回： 56人
R4. 2. 18	生活困窮者自立支援セミナー・地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備に関するセミナー (講師：ご近所福祉クリエイション 酒井保氏)	61人

・関係機関による連絡会議

時期	会議内容	開催地域
8月・10月	○生活困窮者自立支援推進会議（広域ネットワーク会議） 福祉、就労、医療、司法等関係機関により、生活困難者対策について情報交換、課題検討を実施（東部34機関、中部28機関、西部38機関）	圏域ごとに3か所で開催

・その他の取組

取組内容	実施時期等
○広域ネットワーク会議構成機関の連携推進のためのホームページ作成 広域ネットワーク会議構成機関相互の連携・協働推進を目的に、機関の主な業務内容や連絡先等を取りまとめて掲載	—
○専門家派遣事業の実施 支援調整会議や事例検討等への専門家派遣を支援（社会保険労務士（3件）、精神科医（1件））	鳥取市、倉吉市、北栄町
○各種研修会等への参加・事業説明 生活困窮者地域支援ネットワーク推進会議（三朝町）、倉吉市あんしんネットワーク会議、ひきこもり支援ネットワーク連絡会など	8回

ウ ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業の実施

○(株)そうだんひろばへ委託実施

生活困窮の未然防止を図るため、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談を実施。（年間11回開催。延べ216人参加。）

(2) 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

ア 三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業等

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新たにメールによる相談受付が可能となるようホームページをリニューアルするなどの改善を行った。相談件数は、依然としてコロナ前と比較して高い水準にある中、生活福祉資金の利用と併せて家計改善支援事業を活用するなど、相談者の生活再建を図る上で必要となる各種制度を組み合わせて支援を実施した。

イ 生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業

令和2年度に国から移管された都道府県研修について、初年度の実施状況を踏まえ、複数のテーマを設定し、日程を分けて実施するなど、相談支援等に携わる市町村担当者等の多様なニーズに幅広く対応できるよう工夫しながら実施した。

(3) 成果及び効果

ア 三朝町・大山町における生活困窮者自立支援事業等

就労準備支援事業において、個別プログラムを作成し、利用者の能力をアセスメントしながら、希望に沿った就労を目指して支援を行った結果、3名の就職が決定。また、家計改善支援事業において、毎月の支出等を把握し、状況に応じた助言等を行うことで家計の収支のバランスが改善するなどの成果があった。

学習支援事業について、利用者である不登校傾向の中学生に対し、学校関係者や要保護児童対策協議会担当者と連携して介入を続けた結果、当該不登校傾向の中学生が週3日程度の登校を維持できるようになるなどの成果があった。

イ 生活困窮者自立支援制度の促進に資するバックアップ事業

生活福祉資金の特例貸付の延長措置への対応など、自立支援機関に対して連絡会や文書等により情報提供を行うことで、円滑な事業実施につながっている。

広域ネットワーク会議において、現状・課題の共有や支援制度等について意見交換を行うとともに、ホームページに本会議の構成機関の主な業務内容や連絡先等を掲載し、機関相互の連携・協働を推進した。

(4) 課題

令和5年1月から生活福祉資金特例貸付の償還が始まることを踏まえ、借入者へのきめ細かいフォローを行う必要があるが、単独の自立相談支援機関では、マンパワー、ノウハウ、就労体験先の事業所等が不足している場合がある。

相談員や支援員の手が回りにくい部分に対するサポートがあれば、きめ細かい支援が実施できるという声もあることから、県が広域的な観点も持ちながら自立支援機関をサポートしていくことが必要である。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費	繰越財源充当額					
	民生使用料	14,357,000	0	0	0	14,357,000	14,827,821	0	0	0	
	行政財産使用料	3,653,000	0	0	0	3,653,000	4,096,218	0	0	0	
	衛生手数料	44,000	0	0	0	44,000	88,000	0	0	0	
	民生費国庫負担金	16,119,000	6,722,000	0	0	22,841,000	22,595,275	0	0	0	
	衛生費国庫負担金	320,000	0	0	0	320,000	321,408	0	0	0	
	民生費国庫補助金	118,492,000	3,227,598,000	(36,934,000)	36,934,000	(24,148,000)	(24,148,000)	0	0	0	
	衛生費国庫補助金	294,524,000	△ 20,974,000	0	0	273,550,000	3,288,490,939	2,560,000	0	0	
	民生費委託金	28,178,000	23,000	0	0	28,201,000	352,966,101	0	0	0	
	衛生費委託金	93,281,000	0	0	0	93,281,000	21,209,813	0	0	0	
	財産貸付収入	21,000	0	0	0	21,000	83,786,395	0	0	0	
	利子及び配当金	8,000	0	0	0	8,000	18,899	0	0	0	
	物品売払収入	0	0	0	0	0	5,292	0	0	0	
	民生費寄附金	0	0	0	0	0	10,494	0	0	0	
	安心こども基金繰入金	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	
	地域医療介護総合確保基金繰入金	44,043,000	△ 8,443,000	0	0	35,600,000	11,594,000	0	0	0	
	繰越金	0	0	(250,000)	250,000	(250,000)	29,534,648	(250,000)	0	0	
	災害援護資金貸付金	767,000	0	0	0	767,000	250,000	0	0	0	
	元利収入	20,000	0	0	0	20,000	880,519	0	0	0	
	保養実習等研修受託事業収入	175,877,000	22,189,000	0	0	198,066,000	35,000	0	0	0	
	雑入	789,704,000	3,238,710,000	(37,184,000)	37,184,000	4,065,598,000	72,200,182	0	0	0	
	合計	175,877,000	22,189,000	0	0	198,066,000	72,200,182	0	0	0	
	合計	789,704,000	3,238,710,000	(37,184,000)	37,184,000	4,065,598,000	(26,958,000)	0	0	0	
							3,903,011,004	3,903,011,004	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			算現額			支出済額の内訳		年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	予支流 出用増減 及び 備費	計 A	支出済額 (決算額) B	本庁	出納機関			
	一般管理費	0	0	0	61,993,149	61,993,149	54,037,336	43,275,229	10,762,107	0	7,955,813	
	諸費	113,000,000	3,162,220,000	0	0	3,275,220,000	3,250,073,877	3,250,073,877		0	25,146,123	
	社会福祉総務費	1,332,643,000	3,239,784,000	(37,184,000)	37,184,000	4,610,896,000	4,349,488,027	4,287,737,630	61,750,397	121,194,000	(19,802,000)	
	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140,213,973	
	遺家族等擁護費	13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,376,292	6,376,292	0	0	7,393,708	
	児童福祉総務費	1,518,678,000	△ 125,458,000	0	0	1,393,220,000	1,344,433,195	1,344,433,195	0	0	48,786,805	
	生活保護総務費	86,894,000	10,266,000	0	0	97,160,000	82,617,242	82,617,242	0	0	14,542,758	
	救助費	2,493,000	13,445,000	0	△ 29,512	15,908,488	11,463,132	11,463,132	0	0	4,445,356	
	備蓄費	2,535,000	0	0	29,512	2,564,512	2,564,512	2,564,512	0	0	0	
	公衆衛生総務費	330,443,000	34,073,000	0	132,000	364,648,000	326,665,338	274,013,295	52,652,043	0	37,982,662	
	母子衛生費	600,000	0	0	0	600,000	0	0	0	0	600,000	
	保健所費	698,295,000	81,978,000	0	0	780,273,000	619,290,419	586,209,823	33,080,596	0	160,982,581	
	医薬総務費	752,769,000	81,675,000	0	0	834,444,000	810,493,398	810,493,398	0	0	23,950,602	
	薬務費	60,000	0	0	△ 60,000	0	0	0	0	0	0	
	合計	4,852,180,000	6,497,983,000	(37,184,000)	37,184,000	11,450,697,149	10,857,502,768	10,699,257,625	158,245,143	121,194,000	(19,802,000)	
											472,000,381	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額			予算現額			計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	継続費及び 繰越事業費 繰越額	計 A						
配当区分												
(一般管理費)												
一般管理費	0	0	0	1,593,149	0	1,593,149	1,593,149	1,593,149	0	0	100%	1,593,149円は財政課より所管替 配当
人事異動に伴う赴任旅費である。												
一般的調整事務経 費の予備枠	0	0	0	10,400,000	0	10,400,000	10,400,000	10,385,187	0	14,813	99%	10,400,000円は財政課より所管替 配当
新型コロナウイルス対策に係る倉吉・米子保健所等での標準事務費の執行増に対応したものである。												
【燃油高騰対策】 生活者支援事業 (財政課予算)	0	0	0	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	42,059,000	0	7,941,000	84%	50,000,000円は財政課より所管替 配当
燃油価格の高騰を受けて、低所得者に対して灯油購入費等の助成を行う市町村に補助金を交付した。												
目 計	0	0	0	61,993,149	0	61,993,149	61,993,149	54,037,336	0	7,955,813	87%	
(語費)												
福祉保健部国庫返 還金調整事業	113,000,000	3,162,220,000	0	0	0	3,275,220,000	3,275,220,000	3,250,073,877	0	25,146,123	99%	
福祉保健部の所管の過年度国庫補助(負担金)事業について、精算による額の確定の結果、受取超過となったものについて国への返還金として払ったものである。												
目 計	113,000,000	3,162,220,000	0	0	0	3,275,220,000	3,275,220,000	3,250,073,877	0	25,146,123	99%	
(社会福祉総務費)												
職員人件費	823,463,000	415,000	0	0	0	823,878,000	823,878,000	738,910,064	0	84,967,936	90%	福祉保健課16人 福祉監査指導課4人 障がい福祉課22人 長寿社会課13人 医療・保険課5人 中部総合事務所員民福祉高18人 西部総合事務所員民福祉局22人 合計100人
心のバリアフリー 推進事業	993,000	0	0	43,470	0	1,036,470	1,036,470	978,038	0	58,432	94%	
高齢者、障がい者、妊産婦等が利用しやすい公共施設の整備を促進し、誰もが住みよいまちづくりを推進する。 ・ハートフル駐車場協力施設(新規：9施設、計768施設) ・福祉のまちづくりに対する理解を深めるため、小学生向けの冊子を作成、配布。(作成部数：7,641部、小学4年生対象) ・鳥取県福祉のまちづくり推進協議会を2回開催し、福祉のまちづくり条例の見直しを行った。 <流用額> 21,800円は民生委員費から流用 66,000円は福祉人材研修センター管理運営委託費から流用 44,330円は福祉保健部管理運営費(民生費)に流用												

鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費	38,321,000	0	0	165,000	38,486,000	36,614,202	0	1,871,798	95%	
県立福祉人材研修センターの管理運営を指定管理者である鳥取県福祉協議会に委託した。 (指定管理期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日) <流用額> 231,000円は民生委員費から流用 66,000円は心のバリアフリー推進事業に流用										
鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業	101,028,000	0	0	0	101,028,000	99,485,225	0	1,542,775	98%	
鳥取県社会福祉協議会が、従来行っていた補助事業と委託事業を交付金化し、組織体制の安定化・強化を図るとともに、県社会福祉協議会の専門性や企画立案能力を活用し、自主的に福祉課題に対応できる事業を実施する体制を整え、県社会福祉協議会の一層の機能強化を図った。 <主な事業> (1) 県社会福祉協議会運営費助成事業 役員、管理部門、地域福祉活動を推進する指導員などの人件費、県社会福祉協議会負担分を除く諸団体負担の光熱水費、建物使用料及び交付金制度の評価を行う外部有識者による評価機関の設置経費へ助成した。 (2) 基盤整備事業 ○福祉人材育成確保事業 ・県内の高校生79名に対し、介護職員出前講座等の際に介護の仕事についてのイメージや進路・職業選択に対する意識調査を行った。この結果、介護の仕事への理解は深まり、やりがいがあると感じたとの回答は9割を超えたが、一方で給与面や面接の回数、ワークライフバランスや給与面での改善が進んでいることを伝えていく方針である。 ・介護専門職員の研修(35回)やこの研修に関する企画委員会を開催(2回)した。 ・福祉職場における若手職員等の離職率の高さが問題となる中、メンタル面でのサポートや職場環境の改善を目的とした研修会を開催した。(開催回数：2回、参加人数：合計192名) ○地域共生社会実現支援事業 ・市町村社会福祉協議会ごとに担当職員を配置し、訪問ヒアリングなどを通じて各市町村社会福祉協議会の課題を把握しアドバイスを行うとともに、市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動計画の策定(改定)を働きかけた。 ・平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人においては「地域における公益的な取組」の実施が努力義務となった。未記載の法人に働きかけた結果、県内の112法人すべてが取組を行うこととなった。 ○災害救援プラットフォーム機能整備事業 ・ワーキンググループで検討を重ねながら、外部講師を招いた研修会を実施してBOPを策定した。 ・県内における災害時のボランティアセンターの運営に関わる団体と平成30年度に協定を結び、災害ボランティア活動状況等について情報共有を行うとともに、意見交換・協議を通してネットワーク強化に努めた。 ・被災地災害ボランティアセンター運営支援のスキルアップのため、各種研修会に参加した。										
(主) 鳥取県再犯防止推進事業	31,432,000	△ 1,778,000	0	1,285,000	30,939,000	29,454,699	0	1,484,301	95%	
「5 主な事業に関する調べ」に記載 <流用額> 1,285,000円は長寿社会課(いきいきシニア人生充実支援事業)から流用										
災害時における福祉支援機能強化事業	1,500,000	0	0	△ 453,000	1,047,000	918,500	0	128,500	88%	
職能3団体(鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会)と締結した災害時の応援協定に基づき、災害発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣する「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の活動のために、研修を実施した。 ◆鳥取県災害派遣福祉チーム 基礎研修 第1回(令和3年9月29日)(水)、オンライン実施)18人参加、 第2回(令和3年10月14日)(木)、オンライン実施)36人参加 ◆鳥取県災害派遣福祉チーム スキルアップ研修(令和3年11月16日)(火)、オンライン実施)23人参加 <流用額> 453,000円は福祉保健部管理運営費(民生費)に流用										

福祉人材の資質向上支援事業	2,032,000	0	0	0	2,032,000	1,748,420	0	283,580	86%
<p>(1) 鳥取県福祉研究会事業 社会福祉に関する県内の優れた業務・活動・研究の成果を同時に発表する場を設け、優秀者に対し顕彰するなどにより、社会福祉関係者の意欲の向上を図るとともに、その成果を広く普及させる 「鳥取県福祉研究会」に対して支援を行った。 < 研究発表会の開催 > 開催日：令和4年2月26日(土)～令和4年3月11日(金) 場所：オンライン開催 参加者：133名</p> <p>(2) 対人援助研修事業 多機関の協働による支援体制を強化するため、関連機関の多職種を対象に、各福祉分野に共通する対人援助業務のスキルアップ、基礎研修及び応用研修を行った。 ①基礎研修の開催(新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン開催とし、西部地区から県内全域に配信) 西部地区：令和3年10月31日(日) / オンライン研修 / 参加者38人 ②応用研修の開催 東部：令和4年3月19日(土) / オンライン / 参加者11人 中部：令和4年2月15日(火) / オンライン / 参加者14人 西部：令和4年3月6日(日) / 米子コンベンションセンター 3階 第2会議室 / 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で中止。</p>									
福祉人材センター運営事業	7,852,000	0	0	0	7,852,000	7,325,395	0	526,605	93%
<p>社会福祉法第93条に基づき鳥取県知事が福祉人材センターとして指定(H5.6.1付)した県社会福祉協議会に、福祉人材無料職業紹介等を行う「福祉人材センター」の運営に係る事業を委託し、実施した。 ・福祉人材無料職業紹介 求職相談受付1,507人、新規求人1,345件、採用決定180件 ・就職フェア開催等 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の集会形式を中止し、ウェブ開催のみとなった。</p>									
民生委員費	82,736,000	0	0	△ 249,800	82,486,200	76,266,386	0	6,219,814	92%
<p>民生委員・児童委員の活動に対する手当を支給するとともに、県民生児童委員協議会及び地区民生児童委員協議会の育成を図った。 ・民生委員数1,144人(令和3年度未現在) ・地区協議会数62地区 ※民生委員数及び地区協議会数は鳥取市(中核市)分を除く(実績) ・各種研修会開催 (民生委員児童委員継続養成研修会(3地区)、民生委員・児童委員リーダー研修会等) ・全国大会及び研修会等への参加 (全国民生委員児童委員大会(令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小して開催)、全国児童委員・主任児童委員活動研修会、民生委員・児童委員リーダー研修会、等) ・指定民生児童委員協議会(モデル活動地区)の育成等 < 流用額 > 21,800円は心のバリアフリー推進事業に流用 231,000円は鳥取県立福祉人材研修センター管理委託費に流用 561,000円は子どもの貧困対策総合支援事業に流用 564,000円は福祉保健部管理運営費(民生費)から流用</p>									

県民総合福祉大会 開催事業	1,200,000	0	0	0	1,200,000	792,109	0	407,891	66%	
<p>県民の多くが参加し、地域福祉を身近な問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深めるとともに、本県の社会福祉の発展に功労のあった方々の顕彰を行うことにより、福祉に携わる者の意識高揚及び県民の福祉活動への理解を促進するため、県民総合福祉大会を開催した。</p> <p>開催日 令和3年8月18日(水)</p> <p><不利用額の原因> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面での開催となった。</p> <p>書面開催に伴い減額が生じたため。</p>										
日常生活自立支援 事業	45,885,000	0	0	0	45,885,000	45,885,000	0	0	100%	
<p>認知症高齢者、障がい者など判断能力が十分でない方が、福祉サービスなどの利用手続きや日常的な金銭管理などの援助を行う県社会福祉協議会の事業経費に対し助成を行った。</p> <p>(実績) 利用契約：258件、契約相談：10,024件等</p>										
支えボランティア 養成・福祉教育 推進事業	12,811,000	0	0	0	12,811,000	12,811,000	0	0	100%	
<p>地域福祉を推進するため、地域での支え愛活動の担い手であるボランティアの養成・確保、養成したボランティアの活動につなげるコーディネーターの育成などの事業や、幅広い県民への福祉教育を推進する以下の事業等に対し助成した。</p> <p>・ボランティア活動に対する相談・助言（活動調整8件、相談件数57件（ボランティア登録数：個人537人、団体42団体）※令和4年3月末時点）</p> <p>・コーディネーター養成研修開催等</p> <p>◆養成研修（令和3年9月30日 オラン形式） 14人参加</p> <p>◆市町村社協ボランティアコアリーダー研修（令和3年10月15日 倉吉体育文化会館） 11人参加</p> <p>・ボランティア体験事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。（体験月間を7～8月に設定し、受け入れ施設は短期（1回のみ）171施設・継続（複数回）78施設。申し込みは短期572人（うち高校生602人）・継続15人（高校生）・決定は短期459人（うち高校生413人）・継続25人（高校生）だった。）</p>										
成年後見支援セン ター運営支援事業	13,500,000	0	0	0	13,500,000	13,500,000	0	0	100%	
<p>高齢者等が権利侵害への適切な対応や成年後見制度等の支援を受けることにより、住み慣れた地域で安心・安全な生活が継続されるよう、弁護士、社会福祉士等の専門人材による権利擁護に関する相談から支援までの一元的・専門的な支援体制を整えるため、成年後見支援センターの運営を支援し、高齢者等を社会全体で支える取組を実施した。</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の権利侵害への適切な対応や成年後見制度の申請、成年後見制度の申立支援、普及啓発活動、法人後見の受任等の事業実践を実施した。 ・成年後見制度、虐待防止等の権利擁護に関する相談、成年後見制度の申立支援、普及啓発活動、法人後見の受任等の事業実践を実施した。 										
生活福祉資金貸付 事業	22,145,000	0	0	0	22,145,000	22,144,200	0	800	99%	
<p>①生活福祉資金貸付事業補助金 生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会に対して、事業費（人件費、庁費、事務費等）の補助を行った。</p> <p>②被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業） 県社会福祉協議会が行う鳥取県中部地震に伴う生活福祉資金貸付事業について、償還に係る利子相当額を軽減するため、その利子軽減額に対する補助を行った。</p>										

救護事業費	920,000	0	0	920,000	652,964	0	267,036	71%
行旅死亡人等の埋葬等を行った3市、1町（6件）に対して、埋葬等に要した経費を支弁した。								
市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	7,319,000	△ 3,600,000	0	△ 1,016,000	744,275	0	1,958,725	28%
<p>困難・介護・障がい・子どもなどの分野にかかわらず、横断的に課題を受け止め、個別支援から見えてくる課題にも対応できる包括的な支援体制整備について、包括的支援体制整備推進員（1名）の配置、専門家等で構成する推進チーム（5名）による助言等、各種研修会等の開催、世帯訪問調査等に対する支援などにより、個々の市町村に応じた体制整備を後押しした。</p> <p><不利用の理由> 市町村に対する世帯訪問調査等支援事業補助金について、補助実績が見込みより少なかったこと等のため。</p> <p><流用額> 716,000円は生活困難者に係る総合支援事業に流用 300,000円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用</p>								
(主)生活困難者に係る総合支援事業	61,266,000	0	0	528,243	61,794,243	0	5,030,897	92% 載
<p><流用額> 716,000円は市町村包括的福祉支援体制整備推進事業から流用 187,757円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用</p>								
子どもの貧困対策総合支援事業	15,513,000	0	0	561,000	16,074,000	0	1,522,000	91%
<p>①子どもの居場所づくり支援事業 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進するため、居場所づくりを行う市町村に対して、初期経費や運営費について補助した。 （交付市町村）鳥取市、米子市、岩美町、智頭町、八頭町、南都町</p> <p>②とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業 全県的な居場所の増設や取組充実を図るため、子ども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども居場所ネットワーク」えんたく」に対する活動経費を補助した。</p> <p>③学習支援充実事業補助金 ・市町村に対して、子どもの学習支援事業について国庫補助では対象とならない経費（生活困窮世帯だけでなく一般世帯も含めた世帯横断の学習支援における一般世帯に対する経費等）を助成した。 （助成先）倉吉市、岩美町、琴浦町、日吉津村 ・市町村の福祉部局及び教育部局との「子どもの学びの環境等低所得者対策推進連絡会議」について、連絡会及びシンポジウム「困難のある子どもの支援のために、地域における子どもの学びの環境づくりや福祉と教育の協働を考える」を開催した。（R4.2.9）</p> <p><流用額> 561,000円は民生委員費から流用</p>								
子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業	0	11,595,000	0	0	11,595,000	0	11,594,000	0%
<p>家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもやその世帯を総合的に支援することを目的として、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供に加えて、教員資格などを有する専門職を配置して、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう子どもの居場所づくりに取り組み市町村に対して、整備費を助成する。</p> <p><繰越理由> 米子市が行う子どもの居場所整備について、年度内完了が困難であるため。</p>								
低所得者等に係る中間的就労支援推進事業	7,942,000	0	0	7,942,000	7,941,666	0	334	100%
<p>低所得者等の就労を支援するために、中間的就労事業所育成員を配置し、企業等中間的就労協力事業所の開拓及びマッチングの促進に取り組んだ。</p> <p>・協力事業所数 278事業所（R4.3末） ・マッチング件数（R4.3末） 46件（うち就労体験実施件数16件、企業見学実施件数32件）</p>								

鳥取県社会福祉事業包括支援事業	29,972,000	△ 9,619,000	0	0	20,353,000	16,527,158	0	3,825,842	81%	単年度で支援を行っていた施策について、より現場のニーズに即した取組になるよう補助制度を改め、常日頃から各種社会福祉団体と接しており、現場のニーズを十分把握している県社会福祉協議会を窓口として団体等への補助を行った。県は県社会福祉協議会が各種団体の支援に必要な経費を全額支援負担した。
福祉保健部管理運営費(民生費)	17,813,000	0	0	1,255,276	19,068,276	17,724,942	0	1,343,334	93%	
■社会福祉協議会 鳥取県社会福祉協議会に、民生委員専門分科会、児童福祉専門分科会等を設け、社会福祉の諸問題について審議を行った。 ■福祉職員の専門性向上事業 県の福祉関係職員の資質の向上を図るため、国立保健医療科学院等への職員派遣のほか、職場外研修への自主的な参加を支援した。 ■社会福祉統計調査費 社会福祉行政推進に当たったの基礎資料を得るため、国民生活基礎調査(所得票)、福祉行政報告例による社会福祉統計調査等を実施した。 ■管理運営費 福祉保健部・課の各種企画調整・対応に係る業務や予算・決算・各種庶務業務を行った。 <流用額> 564,000円は民生委員費に流用 300,000円は市町村包括的福祉支援体制整備推進事業から流用 453,000円は災害時における福祉支援機能強化事業から流用 834,189円は新型コロナウイルス入院患者家族支援強化事業から流用 187,757円は生活困窮者に係る総合支援事業から流用 44,330円は心のハリアフリー推進事業から流用										
生活福祉資金緊急貸付事業	0	3,106,070,000	0	0	3,106,070,000	3,106,070,000	0	0	100%	低所得者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助した。
新型コロナウイルス生活困窮者自立支援事業	0	73,200,000	0	0	73,200,000	1,940,000	69,600,000	1,660,000	3%	新型コロナウイルスの長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し給付金を給付した。 <繰越理由> 給付金の支給が年度内に完了しなかったため。
【燃油高騰対策】生活者支援事業	0	15,000,000	0	0	15,000,000	14,163,000		837,000	94%	燃油価格の高騰を受けて、低所得者に対して灯油購入費等の助成を行う市町村に補助金を交付した。
生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	40,000,000	0	0	40,000,000	0	40,000,000	0	0%	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に課題を抱える方(生活困窮など)への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化などを行う市町村等に対して必要となる経費を補助した。 <繰越理由> 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」を活用し前倒して予算化したため。

生活困窮者に係る 総合支援拡充事業	0	0	(37,184,000)	(37,184,000)	(17,382,000)	(19,802,000)	(19,802,000)	47%
新型コロナウイルス感染症の影響により生活に課題を抱える方（生活困窮など）への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化などを行う市町村等に対して必要となる経費を補助した。 <不用額の理由> 市町村の体制強化等に係る補助金について、補助実績が見込みよりも少なかったため。								
新型コロナウイルス 入院患者家族支 援事業	7,000,000	0	0	682,601	7,682,601	6,478,438	1,204,163	84%
日常生活で見守りや介護が必要な児童、高齢者や障がい者などの要支援者がいる家庭で、生活支援を行っている家族が新型コロナウイルスに感染して入院等を行う場合に、県立施設での預かりや介助者の派遣等必要な支援を行った。 <流用額> 682,601円は新型コロナウイルス入院患者家族支援強化事業から流用								
新型コロナウイルス 入院患者家族支 援強化事業	0	6,786,000	0	△ 1,516,790	5,269,210	0	5,269,210	0%
<不用額の理由> 上半期の新型コロナウイルス入院患者家族支援事業の支出実績が当初想定していた年間予算額にほぼ達する懸念があったものの、11月議会での補正後には感染拡大が落ち着き、本事業の利用がなかったため。 <流用額> 682,601円は新型コロナウイルス入院患者家族支援事業に流用 834,189円は福祉保健部管理運営費（民生費）に流用								
県立福祉人材研修 センター基金造成 補助事業	0	1,715,000	0	0	1,715,000	1,715,000	0	100%
指定管理施設である県立福祉人材研修センターの令和元年度の委託料余剰金を全額県に返還させ、経営努力によらない額を控除した額を、指定管理者である県社会福祉協議会が地域福祉の推進事業のため造成した基金に対し補助した。								
目 計	1,332,643,000	3,239,784,000	(37,184,000)	1,285,000	(37,184,000)	(17,382,000)	(19,802,000)	94%
			37,184,000	4,610,896,000	4,349,488,027	121,194,000	140,213,973	

(遺家族等援護費)		13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,376,292	0	7,393,708	46%																																																												
<p>戦傷病者戦没者遺族等援護事業</p> <p>(1) 戦没者慰霊等援護事業 戦没者の慰霊行事を行うとともに、旧陸軍墓地、因伯の塔の塔の維持管理等を行った。</p> <p>1 全国戦没者追悼式 R3.8.15 東京 日本武道館 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で最終的に県内出席者なし) 2 鳥取県戦没者慰霊祭 R3.10.14 米子市文化ホール (新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模を縮小して開催) 3 旧陸軍墓地慰霊祭 R3.9.6 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で規模を縮小して開催) 4 沖繩「因伯の塔」慰霊祭 R3.11.4 沖縄県糸満市 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止) 5 鳥取県遺族会補助金 423,259円 補助先 (一財) 鳥取県遺族会</p> <p>(2) 戦傷病者遺族等援護事業 特別援護法に基づく療養給付、補装具の支給及び修理、戦傷病者手帳及びJR乗車券引換証の交付を行った。</p> <p>療養給付等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養の給付</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>補装具の交付(修理)</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 療養給付については、国費で直接支払先に支払われる。</p>												件数	金額	療養の給付	0件	0円	補装具の交付(修理)	0件	0円																																																			
	件数	金額																																																																				
療養の給付	0件	0円																																																																				
補装具の交付(修理)	0件	0円																																																																				
<p>戦傷病者手帳及びJR乗車券引換証の交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障害の程度区分</th> <th>特別</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> <th>第5</th> <th>第6</th> <th>第7</th> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> <th>第5</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>項症</th> <th>款症</th> <th>款症</th> <th>款症</th> <th>款症</th> <th>款症</th> <th>目症</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>乙種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>各種特別給付金(特別弔慰金)支給法に基づく給付金等の審査及び裁定を行った。</p> <p>戦傷病者妻特別給付金 8件 戦没者妻特別給付金 1件 戦没者遺族特別弔慰金 3,215件</p> <p>(3) 中国残留邦人等支援事業 中国残留邦人に対する支援給付について、実施主体である鳥取市に対して書面監査、米子市に対して実地監査を行った。</p> <p>(4) 恩給等事務処理費 旧軍人・軍属の普通恩給、一時恩給等制度に係る各種相談等に応じた。 旧軍人軍属に関する証明を行った。 軍歴証明 受付・交付件数 24件 <不用額の理由> 特別弔慰金事務処理に係る経費の減、新型コロナウイルス感染拡大の影響で補助事業が未実施等の理由のため。</p>											障害の程度区分	特別	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第1	第2	第3	第4	第5	合計		項症	項症	項症	項症	項症	項症	項症	項症	款症	款症	款症	款症	款症	目症	甲種	-	-	-	-	0	-	-	-	2	-	-	-	-	2	乙種	-	-	-	-	6	-	-	-	2	-	-	-	-	8
障害の程度区分	特別	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第1	第2	第3	第4	第5	合計																																																								
	項症	項症	項症	項症	項症	項症	項症	項症	款症	款症	款症	款症	款症	目症																																																								
甲種	-	-	-	-	0	-	-	-	2	-	-	-	-	2																																																								
乙種	-	-	-	-	6	-	-	-	2	-	-	-	-	8																																																								
目	計	13,770,000	0	0	0	13,770,000	6,376,292	0	7,393,708	46%																																																												

(児童福祉総務費)										
職員人件費	1,518,678,000	△ 125,458,000	0	0	1,393,220,000	1,344,433,195	0	48,786,805	96%	子ども発達支援課7人 皆成学園60人 総合療育センター97人 総合療育センター17人 中部療育園10人 合計191人
目 計	1,518,678,000	△ 125,458,000	0	0	1,393,220,000	1,344,433,195	0	48,786,805	96%	
(生活保護総務費)										
職員人件費	86,894,000	10,266,000	0	0	97,160,000	82,617,242	0	14,542,758	85%	福祉保健課2人 福祉調査指導課4人 中部総合事務所県民福祉局2人 西部総合事務所県民福祉局4人 合計12人
目 計	86,894,000	10,266,000	0	0	97,160,000	82,617,242	0	14,542,758	85%	
(救助費)										
救助費	2,400,000	0	0	△ 29,512	2,370,488	0	0	2,370,488	0%	
<p>災害救助法に係る事務を行った。 <不用額の理由> 災害見舞金、生活支援資金等の支出実績がなかったため。 <流用額> 29,512円は備蓄費に流用</p>										
被災者生活復興支 援貸付事業(災害 援護資金利子補給 事業)	93,000	0	0	0	93,000	90,081	0	2,919	97%	
鳥取県中部地震に伴う災害援護資金貸付事業について、償還に係る利子相当額の利子補給を行う市町に対し、利子相当額の2分の1の補助を行った。										
被災者生活応急 援事業(救助費)	0	13,445,000	0	0	13,445,000	11,373,051	0	2,071,949	85%	
災害救助法が適用された鳥取市に救助に要した経費の支出を行った。(令和3年7月大雨災害) また、入所施設を運営する社会福祉法人等及び有床の医療施設の設置者が行う非常用自家発電機の購入に要する費用に対し、32件の補助を行った。										
目 計	2,493,000	13,445,000	0	△ 29,512	15,908,488	11,463,132	0	4,445,356	72%	
(備蓄費)										
備蓄費	2,535,000	0	0	29,512	2,564,512	2,564,512	0	0	100%	
災害救助法の規定に基づき、災害救助基金の積み立てを行った。 <流用額> 29,512円は救助費から流用										
目 計	2,535,000	0	0	29,512	2,564,512	2,564,512	0	0	100%	

(公衆衛生総務費)										
職員人件費	225,311,000	34,073,000	0	0	259,384,000	235,749,361	0	23,634,639	91%	福祉保健課4人 障がい福祉課2人 健康政策課13人 精神保健福祉センター10人 合計29人
衛生統計費	2,664,000	0	0	132,000	2,796,000	1,647,410	0	1,148,590	59%	
保健衛生行政推進に当たっての基礎資料を得るため、次の調査を実施するとともに、令和元年度に構築した人口動態調査集計システムの保守等業務を行った。										
・人口動態調査（毎月）、衛生行政報告例（年度報）等の各種調査										
〈不用額の理由〉										
国民生活基礎調査の対象地区や、人口動態調査に係る報告件数が見込みより少なかったため。										
〈流用額〉										
132,000円は健康政策課（ココカラげんき鳥取県推進事業）から流用										

原爆被爆者保護費	102,387,000	0	0	0	102,387,000	89,187,567	0	13,199,433	87%	
1 被爆者健康手帳を交付するとともに、手帳所持者に対しては年2回の定期健康診断及び年1回の希望によるがん検診を実施し、その結果必要に応じて精密検査を実施した。										

手帳被交付者数	増				減		(単位:人)
	前年度末	新規交付	異動	転入	異動	死亡	
被爆者健康手帳	190	0	2	0	0	26	166
健康診断受給者証	3	0	0	0	0	1	2

※「異動」は健康診断受診者証から被爆者健康手帳への異動に関するもの。

健康診断受診状況(延べ受診者数)			がん		合計
区分	一般		がん		合計
	定期	定期外	がん	合計	
一般検査	82	0	88	170	
精密検査	4	0	0	4	

2 原子爆弾の傷害作用による影響を受け、今なお特別の状態にある者に対し、各種手当を支給した。

手当支給状況(支給人員は延べ人員)						(単位:人・円)	
医療特別手当	特別手当	健康管理手当	健康手当	介護手当	葬祭料		
対象者数	2	1	166	7	1	23	
支給人員	14	10	1,914	82	12		
金額	1,990,390	525,000	66,932,580	1,821,740	267,840	4,867,000	

3 鳥取県原爆被害者協議会補助金 500,000円
4 原爆死没者慰霊等事業補助金 520,000円

〈不用額の理由〉
各種手当や葬祭料の支給等について、見込みより少なかったため。

福祉保健部管理運営費（衛生費）	81,000	0	0	0	81,000	81,000	0	0	100%	
衛生行政に関する都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図ることを目的として加入している全国衛生部長会の会費を負担した。										
目 計	330,443,000	34,073,000	0	132,000	364,648,000	326,665,338	0	37,982,662	90%	
（母子衛生費）										
優生手術被害者支援事業	600,000	0	0	0	600,000	0	0	600,000	0%	
＜不用額の理由＞ 優生手術の被害者について、事実確認のために必要となる医師の診察や心のケアのために必要となる費用、訴訟への参加を希望される場合の旅費や介助等の費用、県の面談を受けるために必要な介助費用を補助することとしていたが、補助事業の利用者がなかった。（聴覚障がい者相談員や手話通訳者などを利用する費用は、この補助事業に依らず県が直接費用を負担している。）										
目 計	600,000	0	0	0	600,000	0	0	600,000	0%	
（保健所費）										
職員人件費	544,438,000	71,978,000	0	△ 175,591,442	440,824,558	414,950,037	0	25,874,521	94%	倉吉保健所18人 米子保健所28人 合計46人 ＜流用額＞ 175,551,442円は保健所機能等体制強化事業に流用 40,000円は指導管理費に流用
指導管理費	59,000	0	0	40,000	99,000	89,000	0	10,000	90%	
保健所活動の推進と保健所相互の連携を図ることを目的として加入している全国保健所長会の会費や、本県の公衆衛生医師が社会医学系専門医制度における専門医・指導医の登録を行うために必要ない経費を負担した。 ＜流用額＞ 40,000円は職員人件費（保健所費）から流用										
保健所機能等体制強化事業	74,199,000	10,000,000	0	171,379,184	255,578,184	126,418,610	0	129,159,574	49%	
新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師（元保健所職員等）、看護師等を雇用した。 ＜不用額の理由＞ 宿泊療養施設の稼働状況等が想定より少なかったため。 175,551,442円は職員人件費（保健所費）から流用 2,913,411円は中部総合事務所倉吉保健所運営費に流用 1,258,847円は西部総合事務所米子保健所運営費に流用										
感染症対策人材強化事業	47,200,000	0	0	0	47,200,000	45,092,176	0	2,107,824	96%	鳥取大学に公衆衛生対策強化緊急事業を委託し、公衆衛生行政の充実と公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築するとともに、感染症対策に貢献できる専門的知識を有した人材育成等のため寄附講座を設置した。

中部総合事務所倉吉保健所運営費	5,918,000	0	0	2,913,411	8,831,411	8,703,634	0	127,777	99%	
倉吉保健所の管理運営を行うとともに、地域住民の健康相談、衛生試験検査、保健師による地域活動等の事業を行った。 <流用額> 2,913,411円は保健所機能等体制強化事業から流用										
西部総合事務所米子保健所運営費	26,481,000	0	0	1,258,847	27,739,847	24,036,962	0	3,702,885	87%	
米子保健所の管理運営を行うとともに、地域住民の健康相談、衛生試験検査、保健師による地域活動等の事業を行った。 <流用額> 1,258,847円は保健所機能等体制強化事業から流用										
目 計	698,295,000	81,978,000	0	0	780,273,000	619,290,419	0	160,982,581	79%	
(医薬総務費)										
職員人件費	752,769,000	81,675,000	0	0	834,444,000	810,493,398	0	23,950,602	97%	
医療政策課17人 医療・保険課8人 鳥取看護専門学校9人 倉吉総合看護専門学校22人 合計56人										
目 計	752,769,000	81,675,000	0	0	834,444,000	810,493,398	0	23,950,602	97%	
(薬務費)										
西部総合事務所米子保健所医薬業務費	60,000		0	△ 60,000	0	0	0	0	0%	
目 計	60,000	0	0	△ 60,000	0	0	0	0	0%	
合 計	4,852,180,000	6,497,983,000	(37,184,000)	63,350,149	11,450,697,149	10,857,502,768	121,194,000	(19,802,000)	95%	
472,000,381										

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況
該当なし

(2) つり銭の状況
該当なし

10 財産に関する調べ
 (1)公有財産
 ア 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)		価額(円)
行政財産			32,257.45	360,380,195						32,257.45	360,380,195	
計			32,257.45	360,380,195						32,257.45	360,380,195	
普通財産			408.54	不明						408.54	不明	
計			408.54	不明						408.54	不明	
合計			32,665.99	360,380,195						32,665.99	360,380,195	

イ 建物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等 (内訳)	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)		価額(円)
行政財産			8,268.23	1,464,381,450						8,268.23	1,464,381,450	
計			8,268.23	1,464,381,450						8,268.23	1,464,381,450	
普通財産			2,367.00	0						2,367.00	0	
計			2,367.00	0						2,367.00	0	
合計			10,635.23	1,464,381,450						10,635.23	1,464,381,450	

ウ 山林

- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数	備考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚	枚	60枚	36枚	県外分
56	40	67,120円		
枚	枚	22枚	85枚	県内分
107	0	71,900円		

(3) 基金

(令和4年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		増	減		
	円	円	円	円	
災害救助基金(預金)	265,319,709	2,564,512	0	267,884,221	
災害救助基金(物資)	2,693,138	0	0	2,693,138	救助毛布1,291枚
合計	268,012,847	2,564,512	0	270,577,359	

(4) 債権

決算資料提出データベースに掲出済

11 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産							月額・年額	0		
計										
普通財産							月額・年額			
計										
合計								0		

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産							月額・年額	0		
計										
普通財産							月額・年額			
計										
合計								0		

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

12 借受不動産明細調べ 該当なし

13 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和4年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市伏野1729-5	12.5	1,131

(2) 減免の考え方
該当なし

(3) 使用料の見直し
該当なし

14 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

15 備品の処分状況調べ 該当なし

16 貸付金等状況調べ
(1) 総括表

(令和4年3月31日現在)
(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額			本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)- (C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)			
災害援護資金貸付金	北栄町	6,491,986	0	880,519	0	0	5,611,467		
合計		6,491,986	0	880,519	0	0	5,611,467		

(2) 償還状況

(令和4年3月31日現在)
(単位:円)

区分	貸付額			本年度			本年度末			備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E- (A+B-C)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金	6,491,986	0	880,519	880,519	0	0	0	0		
利息			880,519	880,519	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0		
			880,519	880,519	0	0	0	0		
合計			880,519	880,519	0	0	0	0		

○ 意見、要望等
(1) 業務に対する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし